**教育福祉委員会 視察報告書**

日本共産党　小田桐たかし

◆期間：Ｈ２４年１０月２４日(水)～２６日(金)

◆視察先：[１]北海道小樽市―障害者施設・就労支援（社会福祉法人後志報恩会『和光学園』関連施設）

[２]北海道栗山町―保育施設評価制度

[３]北海道石狩市―ＩＣＴ教育・フューチャースクール（石狩市立紅南小学校）

◆報告

**[１] 北海道小樽市―障害者施設・就労支援（社会福祉法人後志報恩会『和光学園』関連施設）**

◇所感

　和光学園は、１９６０年に保護者・行政・地元経済会が誘致運動を行い、精神薄弱者福祉法に基づく施設として道内初に設置され、１９９０年に道営から同法人へ民間委託がされた。

　当初から就職支援を強化し、地域生活（入所→グループホーム等への移行）に実績を上げてきた。現在、１８施設・職員２４０人体制で、８４７人が入所もしくは在宅サービスを利用している。

◇本市に活かすべきこと

①本人・家族の願いを行政・地域も共有する

　入所施設歴史的実績はあるものの、地元経済の冷え込みも加速し、就職に至らないケース、地域へ移行するケースも減少している。また施設入所者は高齢・重症化し、地域移行が難しく、入所期間が長期化し、和光学園も待機者は１０人程度生まれている。また支え手であった家族の高齢化も重なっている。そんな下で、保護者だけにとどまらず、行政・地元経済界が一緒に施設誘致を進めた経緯は、本当に素晴らしい。

本市も同様で、現有施設では不足し、２４時間３６５日安心して預けることができる施設は家族の長年の悲願であり、行政や地元経済界の協力が欠かせないと考える。

②地方自治体任せにせず、国の制度設計・障碍者福祉施策の充実こそ根幹

自立支援法がスタートし３年。和光学園でも入所者等の自己負担（応益負担の導入）問題で「混乱した」とのことであった。また和光学園でもエレべーター設置に２千万円や、施設老朽化対策費などへの補助金廃止が施設運営に支障を与えている。

現在、全国的な国民運動により、減免制度などで和光学園入所者では月２万円程度（障害年金内）の実費負担で済んでいるが、今後の総合福祉法でも応益負担は維持されており、関係機関及び施設利用者・家族の悩みはなくならない。

どこに住んでいても安心して暮らせる最低水準を整える責任は国にあり、制度の根幹といえ、充実を積極的に求めることも、地方行政に欠かせない仕事である。

③障害者就労は地元経済が支え：『地域経済の育成策と一体で』

就労作業は、ガラス工芸や木工以外に、パン（９時始業し、１４時～販売）やお弁当配食（昼用・５０食・５００円／１食・対象：関係施設職員や実習生用）等を実施している。道産の小麦（はるゆたか）やコメの利用はされているものの、その他農産物までは利用が進んでいない。また社会福祉協議会による高齢者配食サービス（毎金の夕食：１８０食）で活用するも、工賃月３千円を維持するのは厳しい経営環境といえる。

地元農家も高齢化し、障害者の就労を担う場として検討対象であることから、地元野菜等も積極的に利用し、就労の場を広げる連携の構築が必要ではないか。また、小樽市は高齢化率３２％という条件を考慮すれば、観光産業以外の分野では、需要は先細りし、介護や高齢者福祉部門で障害者が支えるシステムを官民で模索することも必要と考える。

さらに障害者には長時間長距離の通勤よりも、近い就職先確保が欠かせない。障害者の就労と地元産業の育成を一体とし、またその他の教育や福祉に循環するシステム構築が必要ではないかと考える。

④『就労』に目を奪われず、『権利保持』『生きがいづくり』こそ重視を

　和光学園では、就労支援Ｂ型を生活支援施設と一体で経営運営している。しかも就労支援施設は、スタッフ４人も配置し、２５００件の相談を受け、４０９人が就労に至っている。これは本市も同様に苦労している部分であり、スタッフ体制（現有正規３人、臨時職員１名）の強化が必要である。

和光学園では、就労支援Ｂ型を生活支援施設の両施設利用者に同じ工賃（月３千円）を維持し、年度末に利益配当を行っている。経営的にも就労のモチベーション維持も厳しいと思われるため、本市のような就労先への交通費補助はより良い制度と考える。

　経済情勢に大きく左右される障害者の就労である。したがって、『就労』に越したことはないが、自然エネルギー分野等新規開拓産業も含め長い時間、障害者が地域社会に役立ち、障害年金＋少しの工賃でも生活支援制度の確立で暮らせるシステム、『生きがいづくり』も含め行政の施策転換が必要と思う。

⑤相談支援事業の充実強化は喫緊の課題

　本市では市内１か所しかなく、運営費３００万円で委託している。一方小樽市では、市内６か所あり、運営費補助１か所４５０万円（基幹施設は４５０万円×３）で専門性継続性を支援している。これは本市も見習う必要がある。また自立支援協議会を官民で立ち上げ、部会もあり、きめ細かな協議、情報交換が行える体制を築いている。

しかしながら、利用者４２０人中２１人（５％）しかサービス利用計画が進んでいない。また障害者サービスを利用しない方は本市同様に取り残されている状況である。これらの理由は本市も同様であり、国・自治体の制度設計が実態に即していないことも明確になった。

**[２]北海道栗山町―保育施設評価制度**

◇所感等

　保育施設は町内公立３か所であったが、少子化の流れ（ピーク時の半分）から、公立１ヶ所を民間委託（１２０名定員）し、１ヶ所を廃止した。民間委託をした１年後（０８年）、評価制度を導入（予算：５人の評価員の報酬分２４万円だけ）し、ＡＢＣ評価（ただし※社会福祉法上に沿ったものではない）を行った。ただし、今後は「考えていない」という評価であった。

本市同様、栗山町でも１歳児に対する保育士は国基準にか廃止対応している。これは民間委託先でも実施され、その人件費は町が負担しているともことである。

参考：社会福祉法（福祉サービスの質の向上のための措置等）第78条　[１］社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。[２]国は、社会福祉事業の経営者が行う福祉サービスの質の向上のための措置を援助するために、福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。

◇本市に活かすべきこと

①保育料の条例化を早期に実施する

　栗山町では実施されている、保育料条例化は本市ではされず、要綱でしかない。減免制度も利用者への制度説明所には一切記載していない。行政手続き上（市民間の不公平をなくす）も、早期改善が必要である。

②保育所の評価は複眼で：先行自治体も「今後は考えていない」という施策は無理に持ち込むべきではない

　保育所評価は、利用を検討している保護者や現利用者にとっては一つの参考といえるが、その結果は子育てや保育の専門性と常に同一といえるものではない。自分の経験からも保育士の専門性は子育てをする上で貴重な意見であり、親育ての重要要素となった。また保育分野には様々な哲学的な違いがある。何よりも子どもを中心に保育所・保育士・保護者・地域の信頼関係が欠かせない。

したがって、栗山町も認めていたが、保護者受けを重要視するあまり子どもの日常生活が軽視されては「保育」とはいえないこともあり、無理に持ち込むことが得策とは言えない。

③民営化委託は慎重かつ、行政の『継続的』監視機能欠かせない

　栗山町でも公立の民間委託が行われているが、０５年１１月の条例改正後、具体的移管は０７年４月である。引継ぎ保育の実施・充実を行い、その後４年間も保護者・民間保育園・行政による『三者意見交換会』を継続している。

監視機能や次年度以降の予算編成に活かすとともに、１歳児に対する保育士は国基準に加配対応する町独自基準は民間委託先でも継続実施され、その人件費は町が負担しているともことである。

　本市とは全く異なる。この慎重さや保育士加配が本市でも実施されれば、少なからずも保護者と民間保育所との信頼関係の構築や行政への信頼構築、何よりも子どものより良い保育環境ができたのではないかと考える。

④栗山町でできて本市でできないものは…

　栗山町は一般会計８２．７億円（本市の１８．８％）で高齢化率は３３％（本市は２０％）で行政運営を実施しているのに対し、中学卒業までの医療費助成（入通院）、おたふくかぜなど任意予防接種への全額補助、町立介護福祉学校（全国唯一の町立・就職率１００％）を維持運営している。これだけ見ても、お金の使い方が問題であることを、本市は真摯に受け止め、優先的政策の内容見直し・刷新が必要と考える。

**[３]北海道石狩市―ＩＣＴ教育・フューチャースクール（石狩市立紅南小学校）**

◇所感等

　石狩市１３小学校８中学校のうち紅南小学校は、１９８５年開校後、来年４０周年を迎える。現在では児童４４０人、２１学級（うち特別支援学級７学級）で２０１１年９月から『フューチャースクール』（総務省所管）として整備・備品が導入され（①全教員1人1台のPC、全児童生徒1人1台のタブレットPCの配付、②全普通教室にインタラクティブホワイトボードの設置、③無線LAN環境の構築が行われ、タブレットPCを持ち歩いてどこでも活用できる環境を整備）、２０１２年からは『学びのイノベーション事業・デジタル教科書』（文科省所管）を積極的に実施している。当日は１年生と３年生を視察させていただいた。１児童１台のタブレットパソコンを使っている様子は「驚き」の一言であった。また事前に危惧していた、ノートを使った授業（書き順や書き方、物事のまとめ方など）も大事にされていて安心した。

参考：『フューチャースクール推進事業』：ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究を行っている。現在、全国的に小学校１０校、中学校８校、特別支援学校２校で実施し、小学校は最終年度。ただし、１２年６月の事業仕分で『廃止』と決定している。

『学びのイノベーション事業』：フューチャースクール同様の趣旨だが、総務省所管による『主としてハード・インフラ・情報通信技術面から実施』に対し、文科省は所管で『主としてソフト・ヒューマン・教育面から実施』の違いだけ。全国的な実施校はフューチャースクールと重なっている。

◇本市に活かすべきこと

①フューチャースクールでも『学びのイノベーション』でも現場教員の長時間過密労働の改善なくして、導入は広がらない。

　紅南小も支援員１名がＮＴＴから継続的配置（複数年の固定職員）され、技術的サポートや先生の指導に合わせ子どもに声をかける作業を行っていた。教員免許もないため授業や学問的「教え」はできない。しかし複数年にわたって、固定され、残業も含め教師と同等に働くことで、面識も深まり、授業へのサポートレベルの向上、いろいろな技術的チャレンジや知恵も出るものを思われる。以前は本市でもＨＰ更新がままならないケースも報告されるなど、技術革新や時間的余裕・人的配置への要望があっただけに、フューチャースクールも生美のイノベーションもそれらを支えるスター付帯性や教員の長時間過密労働の軽減でこそ裏づけられるのではないかと思う。

②教育環境を政治の道具にしない

　全国的に、政権交代も含め、政治的な移行や経済界の意向が強く反映されている。電子黒板も１台ずつ全校配置したが、その後、教材の整備や更新が自治体任せにされ、実用化が遅れている。フューチャースクールも今年６月事業仕分で『廃止』となり、現場はせっかく慣れた（落ち着いた）教育環境への影響を心配せざるを得ない。

本市でも、小山小へのオープンスクール導入、英検合格率の引き上げ、小中一貫校の導入など教育環境に対する政治的意向が強まっていると認識しているが、長い歴史をかけて築いた教育環境を、全体的により良くするための予算は削減されながら、小中一貫校に１１８億円も投入し、小中最高千人規模を計画する事態は考え直す必要がある。

③書画カメラ導入など、成果を生かした教育環境の充実を

石狩市としては電子黒板を全校各１台設置したが、紅南小の取り組み・成果をもとに、書画カメラの全教室配置を３年計画で、実施している。本市もその姿勢は見習うことが必要である。